



大和アセットマネジメントがみらいワークス＜6563＞株式の大量保有 報告書を提出



みらいワークス＜6563＞について、大和アセットマネジメントが8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託の財産として保有」によるもの。

報告書によると、大和アセットマネジメントのみらいワークス株式保有比率は、5.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年7月31日。